新型コロナウイルス感染拡大による危機　住民に希望の持てる施策実施を

国に対する要望書を提出

７月 22 日に日本共産党国会議員団埼玉事務所・日本共産党埼玉県議会議員団・日本共産党埼玉県委員会は「新型コロナウイルス感染症対策にかかわる緊急要望並びに 2021 年度埼玉にかかわる政府の施策および予算編成に対する要望書」を国に提出し、各省庁と懇談しました。川口市議団も、おくだ智子衆院埼玉２区予定候補とともに参加し、住民の声を届けてきました。「緊急要望」のうち一部を抜粋して紹介します。

（厚生労働省）

１、国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入する雇用主、フリーランスに対しても新型コロナウイルス感染症による傷病手当金支給の対象とし、そのための財源を保証することを求める。

２、医療機関の経営危機の打開について以下のことを求める。

（１）昨年に比べて大幅な減収になった医療機関の減収補填を行うこと。

（２）新型コロナウイルス患者を受け入れるために医療機関で行った感染症対策のための費用を１００％国の責任で保障すること。

（３）医療機関を救うために概算払いを行うこと。

３、第２波に備え、ＰＣＲ検査体制を抜本的に強化し、症状のない人についても積極的に検査を実施するための財政支援を拡充すること。

（経済産業省） 中小企業･個人事業主･フリーランス支援

（１）持続化給付金や雇用調整助成金の申請手続きを簡素化し、迅速に支給すること。

（２）持続化給付金を再給付すること。

（３）窓口での相談体制を強化すること。特に自治体と連携して、国の制度も自治体の制度も対応できるワンストップ窓口をつくること。

（文部科学省） 子ども達の安全確保、困窮学生・生徒の救済

（１）20 人程度の少人数学級を小・中・高等学校で実施すること。

（２）学費未納による退学を留保するよう全ての大学に通知を出すこと。困窮しているすべての学生に対する授業料の減免、住居確保給付金、返済義務のない奨学金の支給等の救済施策を継続的に実施すること。

新川口
2020 年８月２日　No.1570
日本共産党川口市議会議員団
川口市前川 2-28-10
TEL.267-8411　FAX.261-3528

川口市社会福祉審議会

児童福祉専門部会が開かれました

７月20 日の児童福祉専門部会では、今後の保育所や子ども園の計画、保育士配置特例の適用、放課後児童支援員の資格要件、公立保育所のあり方に関する基本方針、母子生活支援施設等について審議されました。

市の子ども子育て支援事業計画の実施状況にかかわり、今年４月１日の待機児童数が38人との報告もされました。地域の子育て支援事業については、特に新型コロナウイルスの感染拡大の影響を危惧する意見が多く、乳児家庭全戸訪問事業や養育支援の取り組みは保健師など人の体制が心配なこと、対面での相談事業ができない方へのオンライン等を活用した対応などについて意見が出されました。

保育士の配置特例の適用について＿保育士の確保が難しいことで現場の負担が増しているとして①朝夕など児童が少数となる時間帯における保育士配置（２名のうち１名を子育て支援研修を修了した者等に代替できる）②幼稚園教諭及び小学校教諭等の活用（幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭を代替可能）③保育所等の保育の実施にあたり必要となる保育士（認可の最低基準を上回って必要となる保育士について、子育て支援研修を修了した者等に代替できる）といった国が定める配置特例を適用する条例の見直しについて、委員からは、保育団体と一緒に考えるべきで、児童福祉法の最低基準を守ることは保育の質を担保するためには重要であり、事故があったら保育士にすべて責任がかかる。また、この特例では保育士の処遇改善にはつながらず期限も定められていない等の意見も出されました。

公立保育所のあり方に関する基本方針について＿①子育て拠点としての役割 ②保育の質の充実に向けた地域の中心的役割③保育需要の弾力的受け皿としての役割 ④セーフティネット機能の役割など公設公営保育所の役割としての基本的な考え方が示され、保育施策の推進に向けた検討がされる旨が報告されました。公設公営で働く保育士の声を聞くこと、保育の質を上げていくためのガイドラインも必要といった積極的な意見が出されました。

母子生活支援施設あさひ館について＿建築から50 年以上が経過し、近年の入居状況から母子生活支援施設を令和４年３月末までとし、施設入所での保護・生活支援から在宅での生活支援に変更して母子家庭への支援を行う方向性が示されました。養育困難世帯への対応や在宅支援の取り組みについての意見が出されました。

今後の川口市の子育て支援や子どもの育ちをどう保障していくのか、大きく問われる議事もあり党市議団は、市民のみなさんの声が活かされるよう引き続き注視していきます。

戦後75年 核廃絶に向けて「平和の波」を

2020年「原爆と人間」展が開催されます。

7月29日(水)～8月7日(金)　川口市役所新庁舎1階多目的スペースにて

今年は広島・長崎に原子爆弾が投下されてから75年目となります。被爆者の皆さんは「自分達の生きているうちに核兵器を無くしてほしい」と切実に願っています。新型コロナウィルス感染症によって世界中が自粛生活を余儀なくされる中、多くの平和関連のイベントが中止や規模縮小となりました。こうした状況の中でも核兵器の恐ろしさ、命の尊さを伝える運動を止めてはならないとの思いで3密に注意を払いながらの開催となります。ぜひ、ご来場下さい。

2020年「川口市平和展」が開催されます。

テーマ「未来へ伝える平和の大切さ」

8月12日(水)～8月14日(金)午前8時30分～午後5時15分

川口市役所新庁舎1階多目的スペースにて

戦争の記憶を風化させることなく、命の尊さと平和の大切さを多くの市民に伝えることを目的として開催されます。今年は新型コロナウイルス感染症対策で、パネルの展示だけとなります。川口市の平和の取り組み（平和都市宣言、青木町平和公園、平和首長会議、ヒバクシャ国際署名等を展示）や川口市及び県下の空襲被害状況等の展示をはじめ、広島県平和記念公園資料館から借りたパネル（サダコと折り鶴ポスター）、埼玉ピースミュージアムから借りたパネル（ちいちゃんセットラミネートパネル、平和資料館紹介用パネル）が展示されます。

原水爆禁止2020年世界大会（オンライン）

今年は新型コロナウイルスの世界的流行の影響を受けてオンラインでの開催となります。

国際会議・・・・・・・・・・・・・8月2日(日)10時～12時30分
世界大会・広島デー・・・8月6日(木)10時～12時30分
世界大会・長崎デー・・・8月9日(日)10時～12時30分

世界大会特別集会
①被爆体験の継承と普及、被爆者援護：8月5日(水)10時～
②沖縄連帯・外国軍事基地撤去：8月4日(火)10時～
③被爆者・枯葉剤被害者との連帯：8月3日(月)15時～
④非核・平和の北東アジアと運動の役割：8月4日(火)14時～

知っ得情報　ご存知ですか？

川口市奨学資金貸付制度

問 川口市にも奨学資金貸付制度があるのですか？

答 はい。所得など要件はありますが、川口市内に居住する世帯に属する方が、経済的な理由により修学が困難である場合に奨学資金を貸し付け、有用な人材を育成することを目的とするとしています。

問 申請はどうするのですか？

答 貸付を受ける本人及び親権者が揃って、川口市教育局庶務課の窓口で申請します。

問 申請期間はどうなっていますか？

答 第1期は【入学一時金・修学金】令和2年8月17日（月曜日）から令和2年8月21日（金曜日）までとなっています。

問 貸付金額はどうなっていますか？

答 一時金と修学金として次のようになっています。
①高校、高等専門学校、専修学校（高等課程）
●入学一時金：公立180,000円以内、私立300,000円以内
●修学金：（月額）12,000円以内
②大学、短期大学、専修学校（専門課程）
●入学一時金：公立360,000円以内、私立500,000円以内
●修学金：（月額）24,000円以内

お問合せは
川口市学校教育部庶務課・庶務係
所在地：川口市青木2-4-11(分庁舎3階)
電話：**048-271-9476**（直通）